

インフルエンザ罹患証明書記入のご依頼

インフルエンザ罹患しました本学学生につきまして、下記の証明書にご記入いただきますようお願い申し上げます。

インフルエンザ罹患証明書

	京都芸術大学
学籍番号	
氏名	

上記の者は、 年 月 日 インフルエンザを発症したと考えられる。 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_  
 医師名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

※学校保健安全法による出席停止期間  
 発症日の翌日から5日間 かつ解熱後2日経過するまで

学生記入欄： 解熱日（ 月 日）

※発症日の翌日から5日間かつ解熱後2日経過している場合、発症日を0日目として6日目に登校可能となります。（例）11月1日発症の場合は11月7日に登校可能です。

※インフルエンザの公欠として認められるのは、発症後5日目に解熱した場合を最大とします（出席停止は最大8日間）。これ以上の発熱が続く場合は再受診をしてください。

	発症日								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
発症後5日目に解熱した場合 (公欠の最長)	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

【問い合わせ先】 京都芸術大学 保健センター TEL075-791-9343

【大学手続欄】 学科確認印→教学事務室→健康支援室

